

主要8カ国（G8）の選挙運動規制の比較

図）選挙運動の規制

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	カナダ	イタリア	フランス	ロシア
公務員の選挙運動規制	選挙で特定の候補者を支持、または反対することはできない	なし	原則なし ※1	なし	原則なし ※2	なし	投票用紙、政見発表書および回状の配布禁止	選挙運動用の印刷物等の作成・配布の禁止など
戸別訪問の規制	禁止	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
事前運動の規制	選挙運動は立候補届け出日から投票前日までに限定	選挙期間の規定がない	選挙期間の規定がない	選挙期間の規定がない	選挙期間の規定がない	事前運動の規制概念がない	事前運動の規制概念がない	選挙運動は選挙期間に限定
「文書図画」の規制	ピラ、ポスター、ステッカーなど細かい規定がある	なし	なし	なし	なし	なし	ピラ、ポスターなど細かい規制がある	なし
演説会、宣伝カー等の規制	選挙カー、政見カーの台数制限、拡声機の使用不可など	なし	道路上での拡声機使用は8時～21時	なし	—	—	道路では不可。投票前日日まで可能	—
インターネットの規制	「文書図画」に含まれ、選挙運動はできない	なし	なし	なし	—	—	選挙期間中は更新不可	—

国会図書館調査及び立法審査局政治議会調査室・調べを元に作成 注）—はデータなし。アメリカは州ごとに異なり、比較対象はウィスコンシン州法

※1 選挙管理官等は選挙事務長への就任禁止。警察官は所属管轄区域での戸別訪問等の勧誘活動の禁止  
 ※2 選挙管理官等は選挙事務長への就任禁止

選挙に関して、日本がどれだけズレているのか一目瞭然です。改定はされてきていますが、公職選挙法が制定は昭和25年。変えられなかったのは、誰のためなのでしょう？  
 また、成人年齢に関しても世界では90%以上の国で18歳以上としています。色々な論はありますが、義務教育課程修了後の4年間にいったいどういった意味があるのでしょうか？

※△○☆□  
**ホエる**  
 □☆○△※  
 やさしい・・・

行政刷新会議による「事業仕分け」が日本中の注目を浴びました。会場が一般開放され、HPでは会議資料が提供されたその様子がインターネット中継されるなど、広く国民に開かれた形で行政の「ムダ」を洗い出し、国・自治体・民間の役割再編を含めた大胆な見直しが行われました。この「事業仕分け」は、私も会員になっていきます政策シンクタンク構想日本により2002年から全国的に行われてきています。総じて国民の評価は高かったですが、断片的・恣意的なお祭り報道を見てみると、その本質が置き去りにされている気がしてなりません。「ムダ」の判断基準が明確でなく、国民と共有できていないなど様々な問題もありますし・・・。

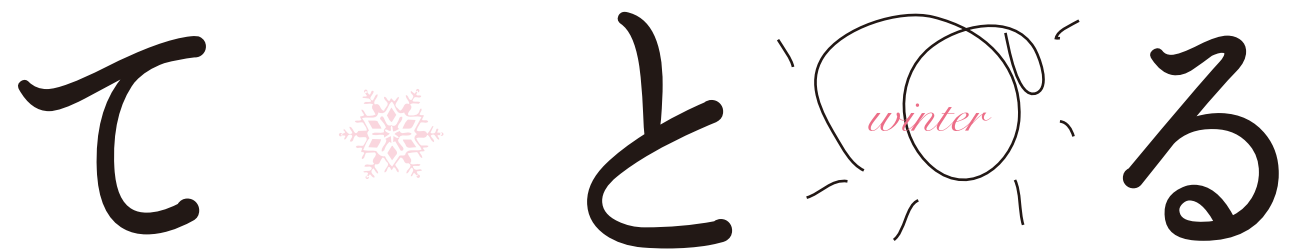
しかし、これによって制度や組織を総ざらいし、日本の行政のあり方そのものが見直されていくための、大きな一歩を踏み出した事は事実です。この一歩による、国民の意識改革に与える影響は図り知れません。今後は、自治体行政や議員にもかなりの説明責任が求められるようになっていくでしょう。

国にはそんなことできないと思っていたら、政権が代わり形勢逆転。先を越されてしまった市政ですが・・・。市政への市民参加をどの範囲まで広げられるのか、また制度化できるのか？そして問われていくであろう議員・議会の役割は？これまで色々な手法を提言してきていますが、市民が主体的に関われる仕組みを積極的につくっていくことが必要となってきています。

日本が変わります。社会全体が新たな価値創造に進みだす今、あなたは？どうする？問われるそれぞれの覚悟。さらば、客観民主主義！

もっと議員をこき使え！皆さんの貴重な税金で活動しています。市政報告、意見交換、いどばた会議等、どこへでも出かけますので気軽に声をおかけ下さい。

雲南市議会議員 福島光浩 / 雲南市掛合町掛合 939-1 〒690-2701 TEL・FAX 0854 -62-1515 携帯 090-7597-3093



まずは・・・  
はじめる

時すでに12月定例議会。例年より赤く色づいた美しい景色もいつの間にか色あせ、吐く息が白くなってきました。インフルエンザの猛威、大量発生のカメムシ・・・今年嵐の季節はどうなるのでしょうか？

日本にも大きな激動の嵐が吹き荒れています。「政権交代」によって動き出した政治、変わりだす私たちの生活、そして変わらなければならない私たちの意識。これまで見える事のなかった驚愕の事実が、次々と目の当たりにされていくことでしょう。国と地方自治体の関わり方も劇的に変わっていきそうですが、その変化を受け入れる覚悟、そして一歩踏み出す勇気が求められています。

嵐の季節の先に、もっとひかり輝く雲南を！雲南はもっと良くなれる！その主たる担い手は市民1人1人であり、役人や行政、政治家が握っているものではありません。『市民が動く、社会が変わる』テヲトリあって、未来のために！嵐にも負けず、雪にも負けず・・・お天道様どうかお願いします。

前定例会では、一般質問の項目が多岐にわたり皆さんにも一緒に考えて頂きたい内容が多くあります。発行が遅れましたが、ご意見をお待ちしています。

